

# 東村山市公共施設再生計画 基本方針

～将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した  
安全・安心な施設に再生し引き継ぐ～

平成 26 年 3 月  
東 村 山 市



## はじめに

東村山市における公共施設の多くは、高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、昭和 40 年代から 50 年代を中心に整備されてきましたが、近い将来一斉に更新時期を迎えようとしています。

平成 24 年度に作成した公共施設白書で明らかになった通り、今後、公共施設の大規模修繕や建替えに多額の費用が必要となるうえ、少子高齢化や人口減少の進行等による税収の減と民生費の増というダブルパンチ、トリプルパンチにより、財政状況は今後一層厳しさを増すことが予測されています。また、道路や橋りょう、下水道などのインフラの更新にかかる費用を考慮するとより深刻な問題となり、今ある公共施設すべてを今まで通りに維持していくことは、もはや不可能な状況です。

このような危機的状況を踏まえ、このたび策定した東村山市公共施設再生計画基本方針では、市民の方や学識経験者からなる公共施設再生計画検討協議会のご協力を得ながら、課題の解決の方向性や取り組み方策などについての基本的な考え方をまとめさせていただきました。

今後、本方針に基づき、次代の東村山市を担う私たちの子どもや孫たちにしっかりと公共施設を引き継ぐことができるよう、公共施設再生計画の策定に取り組んでまいります。

公共施設は市民の皆さまが地域で充実した市民生活をおくるうえで必要不可欠なものです。単なるコスト論にとどまらず、人と人をつなぎ、地域を元気にする公共施設への再生を目指して、きちんと血の通った計画となるよう、市民の皆さまと知恵を出し合いながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本方針の策定にあたり精力的にご議論をいただきました公共施設再生計画検討協議会の委員の皆さまをはじめ、市民アンケートや市民説明会、パブリックコメントなどにおいて貴重なご意見やご提案をいただきました、多くの皆さまに心からお礼を申し上げます。

平成 26 年 3 月

東村山市長

渡 部 尚

# 目次

<b>1.</b>	<b>公共施設再生計画基本方針策定の背景</b> .....	<b>1</b>
(1)	公共施設再生計画基本方針策定の背景.....	1
(2)	本方針の位置づけ.....	2
(3)	本市の公共施設の再生に向けた取り組みの経緯と今後の予定.....	3
<b>2.</b>	<b>公共施設を取り巻く現状と課題</b> .....	<b>4</b>
(1)	市の概況.....	4
(2)	公共施設の現状.....	8
(3)	大規模修繕及び建替えにかかる将来費用.....	11
(4)	公共施設に関する市民意識.....	13
(5)	施設分類別の現状と課題.....	15
(6)	公共施設の課題のまとめ.....	20
<b>3.</b>	<b>基本方針</b> .....	<b>21</b>
(1)	基本理念（コンセプト）.....	21
(2)	基本方針.....	21
<b>4.</b>	<b>公共施設再生計画の推進に向けて</b> .....	<b>39</b>
(1)	公共施設再生計画基本計画の策定.....	39
(2)	基本計画の策定に向けた取り組み.....	39
(3)	市民との連携.....	40
(4)	民間事業者等との連携.....	40
<b>5.</b>	<b>参考資料</b> .....	<b>41</b>
(1)	施設一覧.....	41
(2)	主な施設の配置状況.....	42